

令和7年10月1日

長岡京市議会
議長 白石多津子 様

議会運営委員会
委員長 富田達也

行政視察の実施について（報告）

先般実施しました当委員会の行政視察について、所感を添え下記のとおり報告します。

記

1. 日 時 令和7年7月9日（水）～7月10日（木）

2. 視 察 先 岐阜県可児市 （7月 9日）
三重県いなべ市 （7月10日）

3. 視 察 者	委員長	富田達也
	副委員長	福島和人
	委員	小谷宗太郎
		富岡浩史
		石井啓子
		小原明大
		田村直義
		上村真造
		八木浩
	議長	白石多津子

4. 視察内容（詳細については別紙のとおり）

岐阜県可児市議会

1. 議会運営と議会改革について
 - ① 市民の意見反映のための取り組みについて
 - ② 事業内容と経過について
 - ③ 効果と課題について
 - ④ 議員、理事者、市民からの反応について
 - ⑤ 配慮や苦慮された点について
 - ⑥ 今後の展開について

三重県いなべ市議会

1. 議会運営と議会改革について
 - ① 市民の意見反映のための取り組みについて
 - ② 事業内容と経過について
 - ③ 効果と課題について
 - ④ 議員、理事者、市民からの反応について
 - ⑤ 配慮や苦慮された点について
 - ⑥ 今後の展開について

5. 所 感

別紙のとおり

○岐阜県可児市議会 令和7年7月9日（水）

可児市は少子高齢化が進行しており、団地地区では高齢化率が50%を超える地域もあるなど、人口構成に課題を抱えている。特に若年層の流出や少子化が顕著であり、20代後半から30代前半の女性が結婚を契機として市外へ転出する傾向が見られる。一方で、外国籍市民が約7,800人おり、全体人口の約7.8%を占めるなど、多国籍市民が人口維持の一助となっている。こうした状況を踏まえ、若者が魅力を感じるまちづくりを推進している。

議会改革については、市民アンケートを基に進められており、議会の透明性向上と市民との連携強化が図られている。平成23年から5年に1回実施されている市民アンケートでは、議会活動への関心度や広報の効果が調査され、その結果を基に改善が進められていた。アンケート結果からは、議会だよりやSNSなどの広報活動が、市民の議会への理解度や関心度向上に重要であることが判明している。また、本市と同様に、本会議や委員会において一問一答方式や反問権を導入し、議論の質を向上させる取り組みが進められていた。

ICT活用とペーパーレス化も積極的に推進されており、令和5年度から議員1人に1台タブレット端末を支給し、議会資料を完全データ化している。これにより、大量の資料を効率的に共有し、事前確認も迅速化されている点は、議会運営の効率化に寄与していると考えられる。さらに議場モニターを活用し、資料をプロジェクターで投影することで、視覚的に分かりやすい議論を可能にしている。令和6年度からは、新しいペーパーレス会議システム「モアノート」が導入され、さらなる議会運営の効率化が進められている。

議会運営サイクルでは、継続性と効率性を重視した仕組みが導入されている。議長や委員長の任期を1年とし、継続課題の引継ぎを徹底することで、4年の任期全体の継続性を担保している点は、長期的な議会運営において重要な視点である。議会提言内容を次年度予算に反映させる仕組みも確立されており、提言内容については、市長が必ず次年度予算への反映状況を報告することになっている。

市民意見の集約と反映についても力を入れており、議会報告会や地域課題懇談会を定期的に開催している。こうした場で得られた市民意見は、常任委員会の調査や政策提言に反映される仕組みになっている。議会報告会ではテーマを設定して市民との意見交換を行い、グループディスカッション形式で市民の声を直接聞く取り組みが採用されている。

さらに、議会の効率的な運営を支える仕組みとして、予算決算審査サイクルが設けられている。9月議会では、決算書に基づく質疑応答や提言案の検

討が行われ、分科会での自由討議を通じて、提言内容を全会一致で決定している。このプロセスに基づき、次年度予算へ提言を反映させる仕組みが徹底されており、効率的な議論の参考となる。市議会独自の代表質問制度も設けられ、常任委員会が必要に応じて市民との懇談内容を基に代表質問を行うことが可能である点が特徴的である。

以上のように、可児市議会では、議会の透明性向上、効率化、継続性の確保を図り、市民の意見反映のための取り組みが積極的に進められている。

・所感

可児市は少子高齢化や若年層の流出といった人口構成の課題に直面している中で、若者が魅力を感じるまちづくりを推進し、多国籍市民を含む人口維持の努力を進めている。このような状況下で、議会が透明性向上や市民参加を重視した改革を行っている点は、地域の課題解決に寄与する重要な取り組みであると感じた。

議会改革において、市民の議会活動への関心度や広報の効果を定期的に調査し、その結果を基に改善を進めている姿勢は、市民との信頼関係を深める上で非常に有益である。また、議会だよりやSNSを通じた広報活動の強化により、市民の理解度が向上している点は、議会運営の透明性確保の面において長岡京市議会でも参考としたい。

I C T活用では、本市と同様の取り組みが行われていたが、議場モニターの導入により、視覚的に分かりやすい議論が可能となっている点は、将来的に検討が必要となってくると思われる。

さらに、議会運営サイクルにおいて、継続性と効率性を重視した仕組みが導入されている点は評価できる。議長や委員長任期を1年とし、継続課題の引き継ぎを徹底することで、長期的な運営の安定性を確保している。議会提言内容を次年度予算に反映させ、市長がその状況を報告する仕組みは、政策の実効性を高める上で重要である。

また、市民意見の集約と反映を重視した取り組みは、可児市議会の特徴的な強みである。議会報告会や地域課題懇談会を通じて市民の声を集約し、それを政策提言や調査に反映させる仕組みは、市民との協働を深める上で非常に有効であると感じた。

予算決算審査サイクルの整備も注目すべき点である。決算書に基づく質疑応答や提言案の検討を通じて、全会一致で提言内容を決定するプロセスは、議論の質を高める上で効果的である。また、市議会独自の代表質問制度を活用し、市民懇談内容を基にした質問を行う仕組みは、政策の実現性を強化する重要な取り組みである。

以上の視察を通じて、可児市議会が進める透明性向上、効率化、継続性確保、市民の意見反映の取り組みは、長岡京市議会の運営にも大いに参考となる内容である。これらの施策を学び、さらに市民に信頼される議会運営を目指していきたい。

○三重県いなべ市議会 令和7年7月10日（木）

・視察内容

いなべ市議会は、平成15年の4町合併を契機に、議会運営の統合を図りながら、地方分権の流れに対応した議会改革を進めてきた。2010年から本格的な改革を開始し、平成29年には議会基本条例を制定した。

この条例は、議会が執行機関を監視し、議論を尽くした議決責任を果たすための基本理念を定めたものであり、いなべ市議会の運営の核となっている。

議会基本条例の制定以降、議会は毎年自己評価と検証を行い、PDCAサイクルを活用して改革を継続している。議員全員が個々の活動を振り返り、議会検証評価特別委員会で意見を集約し、次年度の活動計画に反映させる仕組みを整えている。このプロセスにより、議会機能の強化を図りつつ、新たな課題への対応を進めてきた。

令和4年には、成熟度評価モデルを導入し、新たな議員を含む全議員で議会改革を再検討した。このモデルに基づき、ミッションとビジョンを明確化し、議会基本条例制定10年目となる令和9年までに目標到達を目指す行動計画を策定している。この計画では、いなべ市議会の弱点であった市民参画や情報発信の強化を重要課題として位置付けた。

市民との連携を強化する取り組みとしては、議会モニター制度、自治会ヒアリング、請願者の趣旨説明などを導入し、市民意見を議案審査や政策提言に反映させる体制を構築した。また、議案に対する市民意見募集をホームページで行い、市民の声を政策に活かす仕組みを整えている。これに加え、議会報告会や親子議会体験ツアー、みんなの声カフェなど、市民との対話の場を積極的に設けている。

議案審査の強化も進められており、議案書提出後の勉強会や論点整理を行い、委員会審査の質を向上させている。このプロセスにより、議案審査が議員間で深く議論され、各議員が賛否理由を明確に示す体制が整えられた。さらに、一般質問を議会全体の意見形成につなげる新たな試みも開始されている。

情報発信の面では、議会棟のガラス画面を活用した「見える化」による市民への共有や、即時性のある議会情報の提供に力を入れている。これにより、市民が議会活動を迅速に理解できる環境を整備している。

また、ICTの活用や議会BCP（事業継続計画）の導入など、効率的な議会運営を支える仕組みを整えている。一方で、政務活動費を活用した会派視察の成果も全議員で共有し、会派活動の透明性と効率性を確保している。

このように、いなべ市議会は議会基本条例を核に、議会機能の強化、市民参画の促進、情報発信の充実を図り、継続的な議会改革を進めている。市民の意見反映に取り組みながら、議員間での議論を尽くす仕組みを構築している点は、地方議会における模範的な取り組みである。

・所感

いなべ市議会は平成15年の4町合併を契機に議会運営の統合を進め、地方分権の流れに対応した議会改革を着実に推進してきた。特に平成29年に議会基本条例を制定し、議会運営の基本理念を明確化した。この条例に基づき、執行機関の監視や議論を尽くした議決責任を果たす体制を構築している点は、地方議会における模範的な取り組みである。

議会改革の継続性を担保するため、いなべ市議会ではPDCAサイクルを活用した自己評価と検証を毎年実施している。議員個々の活動を振り返り、議会検証評価特別委員会で意見を集約し、次年度の活動計画に反映させる仕組みは、議会機能の強化と新たな課題への対応を可能にしている。このような仕組みは、長岡京市議会でも参考としたい。

また、令和4年には成熟度評価モデルを導入し、議会改革を再検討するプロセスを踏んでいる。このモデルに基づき、ミッションやビジョンを明確化し、議会基本条例制定から10年目となる令和9年までの目標到達を目指す行動計画を策定している点は、改革の具体性と計画性を高める重要な取り組みである。

市民参画の促進においては、議会モニター制度や自治会へのヒアリング、市民意見募集などを通じて、市民の声を議案審査や政策提言に反映させる仕組みを構築している。また、議会報告会や親子議会体験ツアー、対話型イベントである「みんなの声カフェ」など、市民とのコミュニケーションを積極的に図る取り組みは、議会運営の透明性向上と市民との信頼関係構築に寄与している。

議案審査の強化についても、議案書提出後の勉強会や論点整理を行い、委員会審査の質を向上させるプロセスが整備されている。議員間で深い議論を尽くし、賛否理由を明確化する体制は、本市議会でも導入を検討すべき有益な仕組みである。また、一般質問を議会全体の意見形成に結びつける試みは、議論の質をさらに高めるものとして評価できる。

いなべ市議会が推進する議会基本条例を中心とした議会機能の強化、市民参画の促進、情報発信の充実は、長岡京市議会の運営にも大いに学びとなる内容である。これらの施策を参考に、長岡京市議会としても市民に信頼される議会運営の実現を目指したい。